

大和市公告第71号

大和市緑化の推進、緑の保全等に関する条例（昭和48年大和市条例第7号）第9条の規定により、保存樹林等の指定を平成26年6月10日に次のとおり解除した。

平成26年6月12日

大和市長 大 木 哲

保存樹林

住 所	大和市下鶴間357番地
氏 名	瀧本 俊郎
指 定 地 番	大和市中心林間五丁目4426番1
解 除 面 積	2,973㎡
指 定 番 号	第2号